

令和4年3月22日
群馬行政監視行政相談センター

群馬県内の行政相談委員が総務大臣表彰を受賞

このたび、群馬県内で1名の行政相談委員が、令和3年度行政相談委員総務大臣表彰を受賞されることになりました。

この総務大臣表彰は、行政相談委員として、永年その職にあり、その業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる方を総務大臣が表彰するものです。

○受賞行政相談委員

笠原 則男 (かさはら のりお) 委員 (73歳)

○表彰式

- ・令和4年3月24日(木) 午前11時～12時
- ・さいたま新都心合同庁舎1号館5階 共用会議室5-1
(埼玉県さいたま市中央区新都心1-1)

※関東管区行政評価局管内の受賞される行政相談委員が参加します。

※当初、令和4年1月31日に表彰式の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、延期されていたものです。

別紙 受賞行政相談委員のプロフィール、行政相談委員制度の概要



行政相談委員制度60周年

照会先：群馬行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課 榎本

電話：027-221-1648

ファックス：027-221-1649

メール：gunma30@soumu.go.jp

【受賞行政相談委員のプロフィール】

- 氏名：笠原 則男（かさはら のりお） 委員
（73歳、伊勢崎市担当）

平成17年4月 1日 当初委嘱

平成21年5月12日 群馬行政評価事務所長感謝状

平成30年5月14日 関東管区行政評価局長表彰



- 行政相談委員としての功績

伊勢崎市役所において、定期的に定例行政相談所を開設するほか、例年12月に大規模商業施設で広報活動に併せて相談を受け付ける広報一体型特設相談所を開設するなど、地域住民から多くの行政相談を受け付け、積極的に活動している。

また、令和2年にはコロナ禍を踏まえ、広報一体型特設相談所に代わり行政相談パネル展を開催し、行政相談委員制度の周知及び利用促進に貢献している。

さらに、群馬県内の行政相談委員で組織される団体において、平成29年度から4年間理事を務め、他の委員の模範となるなど行政相談制度の発展に貢献している。



（広報一体型特設相談所の開設）



（行政相談パネル展）

【行政相談制度の概要】

1 総務省の行政相談制度について

国民の皆様から、国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から関係行政機関等に必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、国民の声を行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。



2 行政相談委員

行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者で、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、全国に約5,000人が配置されており、無報酬のボランティアとして、国の行政に関する苦情などの相談を毎年約4万5,000件（令和2年度）受け付けているほか、行政相談制度の広報活動、災害時の特別行政相談所開設など、国民の行政に対する苦情の解決を促進する上で、重要な役割を担っています。

令和4年3月1日現在、群馬県内においては、91人の行政相談委員が活動しています。